平井一丁目・小松川四丁目地区 2025年10月



第7号







まちづくりの取組に関する アンケート調査を実施します!

これまでのまちづくり協議会の結果を踏まえて、まちづくりの取組、まちづくりの目標 と方針について、地域の皆さまのご意見を聞くためのアンケートを行います。

まちづくり協議会では、皆さまからのご意見を参考に、今後のまちづくりについての 話し合いを進めます。ぜひ、アンケートにご協力ください。

なお、当アンケートの結果は、まちづくりの検討にのみ使用するものであり、回答 者が特定されることはありません。

アンケートの実施概要

<調査項目>

- 1. まちづくりの取組
- 2. まちづくりの目標と方針
- 3. 回答者ご自身について

<返信期限>

令和7年11月21日(金)までに ご回答ください

<回答にあたってのお願い>

- ・郵送での回答は、同封の「アンケート調査票」 に直接ご記入ください
- ・回答後、調査票を返信用封筒に入れて、 切手を貼らずにご投函ください
- ・右の二次元コードよりインター ネットでの回答が可能です
- ・インターネットで回答を行う場合 は郵送の回答は不要です



平井一丁目・小松川四丁目 地区の範囲



P4 にこれまでの検討経過等を掲載しています

P2.3にアンケートの補足説明を掲載しています

アンケートの設問の補足説明くまちづくりの取組>

地区計画

住環

境

の

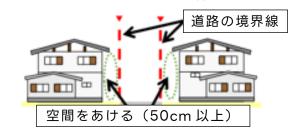
保

地域の状況や目的に応じて独自のルール を定めることができる制度で、建替えの際 にそのルールを守ることで、理想的な街並 みへ誘導できます。



■ゆとりあるまち並みを確保するルール★1

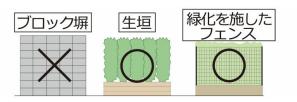
道路境界から建物の外壁を 50cm 後退することで、ゆとりあるまち並みを確保する



-▶後退した部分の土地は自己所有のままで、 - 敷地面積からは除かれません

■歩行空間の安全性を高めるルール★2

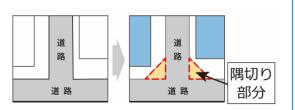
道路に面する危険なブロック塀等を減ら し、災害時の倒壊リスクを低減させる



▶道路に面していない部分には適用されません▶門や塀が無い場合は制限を受けません

■見通しを良くするルール

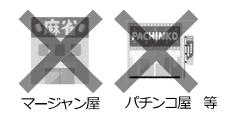
角敷地に隅切りを設けることで、交差点の 見通しが良くなり安全性を確保します



| |▶隅切り部分の土地は自己所有のままで、 | 敷地面積からは除かれません

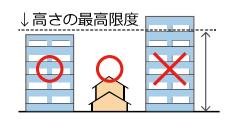
■静かな住環境を維持するルール

ふさわしくない用途の建物の新規立地を 規制することで、現状の住環境を維持する



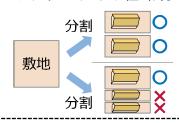
■まちなみを維持するルール

建物の高さの最高限度を定めることで、周辺環境と調和した良好な住環境を維持する



■ゆとりある敷地を確保するルール

敷地面積の最低限度を定めることで、細分 化を防止し、ゆとりある住環境を確保する



▶現状は最低敷地面積 70 ㎡と指定されています

■周辺環境との調和を促すルール

建物の外観の色彩を制限することで、周辺環境と調和した景観を維持する。



街並み誘導型地区計画★3

壁面の位置や高さなど建物のルールを定めると同時に、容積率や道路斜線 などの制限を緩和することで、整った街並みを形成する

路

行

李

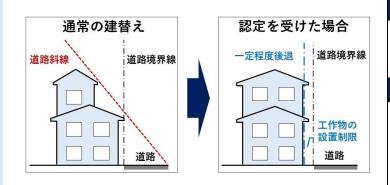
0

安

全

性の

確



Oルールのメリット

道路斜線制限や容積率の緩和により、 幅員 4m の道路に面する狭小敷地で も3階建てが建てやすくなる。

▲ルールのデメリット

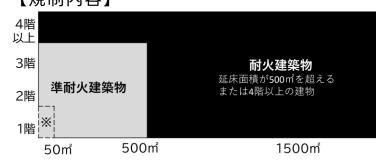
道路から 50cm 後退して建てる必要があり、後退部分には工作物を設置することができない。

※工作物とは、自転車、駐輪施設、 室外機、ごみステーション等

新たな防火規制★4

老朽化した木造建物が多く、建物倒壊等による延焼火災の危険性が高い地域で、新たに 建物の耐火性能の基準を設けることで、地域の火災リスクを軽減する

【規制内容】



※床面積50 ㎡以内の平屋建ての付属建築物は、 木造防火構造建築物とすることができます。

準耐火建築物とは?

木造よりも火災に強く、一定時間倒壊しない建物 で、主要構造部(壁、柱、床、はり、屋根、階段) に燃えにくい部材を使用。

木造防火構造建築物とは?

一般的な木造住宅よりも、火災に強い木造の建物で、外壁・軒裏等に燃えにくい部材を使用。

2

これまでの検討経過

平井一丁目・小松川四丁目地区が抱える防災上のリスク

●地震時の総合危険度ランクが高い

地震に関する地域危険度測定調査(第9回)では、東京都内の 5192 地区中平井1 丁目は **37位**、小松川 4 丁目は **38位**

●地区内道路の約 40%が幅員4m未満の道路

幅員4m未満の道路が多いと、災害時の逃げ遅れ、消防車等緊急車両の通行不可、広範囲への延焼火災、といったリスクがある

●地区内建物の約 50%が木造・防火造

耐火性能の低い建物が多く、地震時等による延焼火災の危険性が高い

総合危険度とは

建物倒壊や火災の危険性に災害時の 活動の困難さを加味したもの。

建物倒壊 火災 危険量

総合 危険度

災害時活動困難係数

地区のまちづくりの検討(課題・魅力、まちづくりの方向性)

協議会での検討をもとに、地域の皆さまへのアンケート調査を実施しました。 協議会と地域の皆さまの方向性の認識は、おおむね一致した結果となりました。

まちづくり協議会

- ○図上ワークやまち歩きを実施し、 地区の防災上/生活上の課題や、地 □ 区の暮らしやすいところについて 検討しました。
- 〇それらを踏まえて「まちづくりの 方向性」を検討しました。

アンケート調査

- ○「まちづくりの方向性」のうち、ハード面で は、特に以下の方向性に票が集まりました。
- ・地震に強い建物への改修・建替え
- ・地震時の緊急車両の通行や避難のための 安全な道づくり
- ・地震時に一時的に避難できる場所の確保

地区の具体的なまちづくりの検討

アンケート調査の結果を踏まえ、協議会で「まちづくりの取組」について検討しました。

まちづくりの取組に関するアンケート調査の実施(今回)

※過去のニュースから、過年度に実施したアンケートの調査結果(5号)やこれまでの検討経過をご覧いただけます。右記の二次元コードをご確認ください。



▼ お問い合わせ

ひらいいっちょうめ いちぶ こまつがわよんちょうめ す かたがた けんり

※このお知らせは平井一丁目の一部、小松川四丁目にお住まいの方々や権利を も かたがた くば お持ちの方々にお配りしています。

れんらく

わからないことがありましたら、ここに連絡してください。

えどがわくと しかいはつぶ ちょうせいか けいかくがかり

江戸川区都市開発部まちづくり調整課まちづくり計画係

電話 03-5662-6438(直通) ファックス 03-5607-2267